

午後 3 時 15 分開議

筱岡貞郎委員の質疑及び答弁

永森委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

筱岡委員。あなたの持ち時間は60分であります。

筱岡委員 安達委員のような辛口ではございません。甘口ですから、さらっといきます。

我々議会は大体30代から80代まで幅広い世代の人材がそろっておられるわけでございます。私も残念ながら5月に70歳になってしまいまして、全くうれしくないんですが、70歳になって1つだけいいことがありました。ゴルフで1つ前の枠から回れるということになりました。今日は当局の皆さんもそれに見習って、一歩前に出て、前向きな答弁を期待いたします。

先週から特に、私はこの世の諸行無常といいますか、特に感じております。渡辺先輩が御逝去されたこと、また、土曜日の奥能登の豪雨、いまだ行方不明者も出ておられるということで、本当に現地の方、心が折れるというのはよく分かるわけで、切なくなるところでございます。

最初にくしくも私は災害対応について6問聞くことにしております。1つだけ入替えさせていただいて、まず、この今回の奥能登の豪雨、この悲惨な豪雨について、隣県の富山県、現在の対応状況、また今後の取組について、まず新田知事にお伺いします。

新田知事 9月21日に輪島市、珠洲市そして能登町に大雨特別警報が発表されました。これまで経験したことない大雨ということで、河川の氾濫や土砂災害などにより大きな被害が発生しました。

地震からの復旧途上での大規模な災害となり、私としても大変心を痛めております。お亡くなりになられた方々、御遺族に

対して深く哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた方々には心からお見舞いを申し上げたいと思います。

その上でお答えしますが、県では、災害発生直後、直ちに石川県庁へリエゾン、連絡員の職員を派遣しました。そして、被害状況や必要な支援ニーズなどの情報収集に今も努めています。

また、消防庁からの要請を受けまして、緊急消防援助隊102名と、消防防災ヘリを派遣するとともに、石川県からの要請を受けて、広域警察航空隊5名、そして広域緊急援助隊警備部隊24名を派遣し、人命救助や救急搬送などの応急対応を行っています。

さらに本日ですが、日本赤十字社富山県支部から医師、看護師からなる救護班を輪島市に派遣されたと聞きました。

加えて、特に被害の大きい輪島市、珠洲市、能登町においては、総務省の応急対策職員派遣制度、対口支援、これはさきの地震で、本県も支援を受けたところですが、対口支援による職員派遣が予定されておりまして、富山県からも珠洲市への職員派遣に向け調整を進めており、本日、先遣隊として職員2名を珠洲市に派遣をしました。

ちょっと付け加えておきますが、本県におきましても、複数の市町で大雨警報が出ておりました。これについては、しっかりと対応しておりますことも申し添えたいと思います。

本日、今回の大雨に係る石川県への支援についての会議を開催し、部局長などに対し、県内外の様々な機関や団体と連携し、スピード感のある対応を進めること、能登、石川、北陸全体の復興とさらなる発展につなげていくという視点で取組を進めるよう指示をいたしました。引き続き、被災地の状況を的確に把握し、富山県として石川県に対し最大限の支援に取り組んでまいります。

筱岡委員 日曜日からすぐ、消防関係者で100人ぐらい行かれた

ということで、本当に当局関係の皆様方にも敬意を、感謝を申し上げるところでございます。引き続き、また大分長い支援になるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

これは能登半島地震の関係ですが、通行止めとなっていました一般国道359号石川県境部については、おかげさまで6月11日から仮設道路が完成し、片側交互通行により交通開放がされたところであります。

今後復旧工事が本格化するものと考えますが、石川県側も含めた今後の復旧見込みについて、また、この冬の交通規制をどのように考えているのか、併せて金谷土木部長に伺います。

金谷土木部長 能登半島地震により、御指摘ございましたが、国道359号の石川県境部、小矢部市内山地内では、道路が崩落いたしましたして、通行止めとなりました。早期の交通開放を図るため、先行して仮設道路を整備いたしまして、御説明いただいたとおり去る6月11日に片側交互通行で交通開放をしたところでございます。しかしながら、この仮設道路はカーブがきつく、そして縦断勾配も最大約8%と急でありますことから、長さ12メートルを超えるなどの特殊車両の通行は規制させていただいているところでございます。

お尋ねの本格復旧に向けましては、今月上旬に盛土工事を発注したところでございます。この工事は、延長約100メートルにわたりまして、最大高さ約13メートルの盛土を段階的に実施する大規模な工事でありますことから、来年度中の完成を目指しております。そしてこの盛土工事後、引き続き舗装工事を進めることとしておりまして、早期の復旧に努めてまいりたいと考えております。

県境付近では、今ほど申し上げた内山地内のほか、富山県側に2か所で道路のり面の崩れがございます。また、石川県側でも道路の崩落が1か所ありまして、これらはいずれも今年度内

には復旧する見込みでございます。

また、今年の冬の対応につきましては、特に内山地内におけます仮設道路のカーブや急勾配を考えますと、積雪時には、大型車両が上がれなくなってスタックすること、それから、凍結に伴いまして事故なども懸念されますことから、仮設道路を含む県境部につきましては、通行止めといたします協議を、石川県をはじめ関係機関と進めているところでございます。

現場の状況を踏まえまして、まずは安全で、そしてできるだけ円滑な交通が確保できるよう努めてまいります。

彼岡委員 先日も小矢部インターと金沢森本インターの間に事故がありまして、まだ1週間もたっていないんですが。そこで、普通は迂回路が359号で、359号も大分渋滞したようで304号を通るかとか、そういうことになっております。冬でも、この前の豪雪のときも北陸自動車道が通行止めになって、下の国道が大渋滞しました。ましてや、今度の地震災害でこの冬も大変だなと思っております。その辺、情報を的確に出していただきたいと思っております。

県の防災会議の地震対策部会での意見を受けて、地震被害想定調査の対象断層を大幅に増やすことになりました。私の住んでいる小矢部市に近い法林寺断層や石川県の邑知瀉断層帯も調査されることになりました。この調査結果を県の地域防災計画に反映させて、最大限のリスクを想定し、備えを万全にしたいと思っております。

また、石川県でも、地震被害想定調査を行っておられますが、小矢部市は石川県に隣接しており、その調査結果も大変気になるところであります。石川県の調査結果と富山県の調査結果が大きく食い違うようなことがあってはならないと思っておりますが、県境付近の被害想定調査について、両県で協議していただきたいと考えますが、武隈危機管理局長に伺います。

武隈危機管理局長 県では、今後起こり得る地震や津波が想定外とならないよう、最大のリスクを想定し、地震被害想定12ケース、津波シミュレーション3ケースの調査に係る補正予算案を今議会に提案させていただいております。

地震被害想定調査では、近隣圏に位置する断層についても調査する必要があり、本県では石川県内に位置する邑知潟断層帯や、森本・富樫断層帯を調査対象としております。また石川県でも、昨年度から被害想定調査に着手されておりました、本年度末までに結果を取りまとめる予定と聞いております。石川県の調査には、本県に位置する、砺波平野断層帯西部や、県境付近の庄川断層帯が含まれており、また、石川県が調査しておられます9つのケースのうち、6ケースについて本県と調査対象が重なっております。

委員御指摘のとおり、同一断層における被害想定について、両県による調査結果が大きく異なることとなれば、県民の混乱を招き、防災対策の推進に支障が生ずるおそれが懸念されます。

県としては、石川県と連携し、お互いにそごが生じないように、両県で情報交換しながら適切に調査を進めてまいります。

筱岡委員 ぜひお願いします。

小矢部の隣に津幡町がございますね。本当にあした決まるんですよね、津幡町の大の里が、あした、めでたく大関に。小矢部とももちろん仲よくしているものですから、今、朝乃山がいなから大の里を応援するしかないんですが。皆さんもまた津幡町を応援してやっていただきたいと思います。ありがとうございました。

国や県、市町村では、災害直後から、避難、救助をはじめ、物資供給等の応援活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線を緊急輸送道路として指定しており、高速自動車道や一般国道及びこれらを連結する幹線的な道路が指定されてい

ます。しかし、こうした重要な道路でも、落石、土砂崩れのおそれのある箇所は事前に通行規制されたり、また一部では冠水の危険もあつたりとされておりま

す。このようなことでは、万が一の災害時に、避難や救助、物資の供給等に支障が生じると見込まれます。できるだけ、このようなことがないように整備していただきたいが、被害に備えた道路構造の強靱化を今後どのように進めていくのか、また、国や市町村との連携をどのように進めるのか、金谷土木部長に伺います。

金谷土木部長 緊急輸送道路は、災害時に避難、救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために緊急車両の通行を確保すべき路線でありますことから、県ではこれまでも防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の予算を活用させていただきまして、緊急時にも通行できるよう必要な対策を進めてまいりました。

具体的には、地震時に落石や土砂崩れなどによって通行止めとならないよう、のり面対策としましては、例えば国道156号の落石防護柵やのり柵工などを整備しているところであります。また、道路が冠水して水が浸かって通行止めとならないように、定期的に道路のパトロールを行って、必要に応じて側溝や集水ますを清掃しておりますほか、アンダーパスとなっている部分では道路が冠水した場合に車が誤って進入しないように、例えば国道471号の小矢部市泉町地内では、侵入防止装置などを設置しているところでございます。

大規模な災害が発生した場合には、人命救助や物資供給のため、その際に通行可能な道路の中から、また、あるいは比較的容易に通行可能となるような道路の中から、迅速に被災地に至るルートを選定して、確保していくということが大事だと思っております。また、本県では、高速道路から市町村道の全ての

道路管理者が情報を共有して協議する場、これは富山県道路メンテナンス会議という場がございます。これを定期的に開催しております。相互の連携を図っております。災害時には緊急輸送道路などが通行確保できるよう取り組んでまいります。

筱岡委員 万が一、地震等の災害が発生した際には、緊急輸送道路が機能するような道路啓開候補路線、この啓開というのは、啓発の啓に開くという、あまり聞き慣れない名前なのですが、そのために必要な人と資機材を準備すること、また、関係機関の連絡体制の確立、さらに実践的な訓練などが必要だと考えますが、どのように取り組むのか、金谷土木部長に伺います。

金谷土木部長 本年2月でありますけども、北陸地方における大規模災害発生時の道路啓開、委員に御紹介いただきました道路啓開を迅速かつ円滑に実施するため、北陸地方整備局や富山県、それからNEXCOなどの道路管理者をはじめ、また、あるいは各県の警察や建設業協会、それから電線管理者などを構成員とする、北陸圏域の道路啓開計画策定協議会が設立されております。

この協議会では、具体的な道路啓開をする計画を策定しているというところがございます。内容を見てみますと、啓開候補路線、それから、啓開に必要な人員、資機材の確保、そして関係機関の相互の情報連絡体制に加えまして、道路啓開に従事する関係者の習熟を図る継続的な訓練の実施などが盛り込まれる予定と伺っております。

現在本県では、この道路啓開計画の内容を検討しているところでありまして、県内外の広域的な物資の輸送を確保する、道路啓開候補路線として、例えば高速道路、それからインターチェンジと空港、港湾などを結ぶ道路などの選定、それから関係機関の連絡がスムーズに行えるよう、国、NEXCO、自衛隊、警察、電線管理者などとの連絡体制の構築、具体的には携帯電

話番号やメールアドレスの交換といったようなことだと伺っております。それから、関係各機関で保有する資機材の必要量がどの程度なのかということを検討している、そのようなことを進めているところであります。

さらに委員御指摘がございましたように啓開計画の実施の実効性を高めていくためには、実践的な訓練が重要だと考えておきまして、今後定期的に行われる訓練の中で、道路啓開計画も実施できないか、関係者と協議しながら検討を進めてまいります。

彼岡委員 先日の新聞報道によれば、災害発生時の人工透析を継続する隣接県との連携体制について、全国で30道府県が連携体制を構築していないことが報道されており、富山県も連携体制が構築されていないということでした。万が一、透析施設が損壊し、断水などが発生した場合には、人工透析ができず、患者の生命に大きな危険となります。

給水車の手配や避難してきた透析患者の宿泊場所の確保など、隣接県との連携が必要だと考えますが、どのように取り組むのか、有賀部長は今日ご答弁は初めてかな、初めての有賀厚生部長にお伺いします。

有賀厚生部長 本年1月の能登半島地震においては、県内では断水等の影響を受けた人工透析医療機関がありましたが、速やかな給水車の手配によって大半の人工透析が維持されるとともに、一部の患者については、富山県透析医会において受入れ医療機関の調整を行ったところです。

一方、石川県において被災した透析患者について、日本透析医会の災害時の情報ネットワークを介して、富山県透析医会に30人規模の受入れ要請があり、県においても石川県と連携して患者の移送や宿泊場所の調整などの受入れ準備を進めましたが、最終的には石川県からの当該受入れ要請がキャンセルとなった

ところでございます。

このように災害時の人工透析医療の確保については、日本透析医会のネットワークを中心に、厚生労働省、都道府県地域透析医会等の関係機関による、患者移送、医薬品やライフライン物資の供給など、必要な支援を行う体制ができておりました、今回の震災においてもうまく稼働したと考えています。

人工透析含めました災害時の県域を越えた保健医療福祉の支援や受援については、中部ブロックのDMATやDHEATの連絡協議会において連携体制を構築しておりました、今後とも各県と連絡を密にして、発災時に適切に対応できるように平常時から顔の見える関係を構築していきたいと考えております。

筱岡委員 報道が適切でなかったということになりますかね。

有賀厚生部長 質問が悪かったんだと思います。共同通信の質問、アンケートだったと思いますが、隣県と体制があるかというふうであれば、別に石川県と新潟県と直接やっていたという、2県の関係でやっているというものはなかったの、ないと答えたことになるかと思います。

ただ、もともと日本透析医会を中心とした都道府県の関係というところで、1月についてはうまく稼働しましたし、今後その形をうまく使っていけばいいのではないかなと思っております。

筱岡委員 誤解を受けるような報道だったということで、分かりました。

続いて農業の持続的な発展について4問伺います。

先ほど来から瘡師委員もたくさん質問しましたが、私のほうからは、まず小矢部が日本一の産地になっておりますハト麦の生産振興についてまず伺います。

ハト麦については、近年、コロナ感染症の影響からハト麦茶などのハト麦需要が減少し、全国、本県ともハト麦の生産が減

少ししました。需要が回復してきている中で、生産拡大を図る必要がありますが、高温の影響により生育不良や害虫被害の発生などの課題があると聞いています。

水田フル活用を推進する観点からも、生産振興に取り組む必要があると考えますが、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 ハト麦の需要はコロナ禍の影響でイベント等が減少したことから、ハト麦茶を中心に全国で減少し、全国一のハト麦産地である本県においても、令和4年産、5年産の作付面積は2年連続で減少となっておりました。本年産は、需要回復の動きが見られ、これまで積み上がった在庫が消費できたことから、小矢部市を中心に、昨年産と同程度の約250ヘクタールで作付がされております。

県では、ハト麦を水田フル活用を推進する上での重要な地域振興作物の一つと考えており、これまで、収量や品質の高位安定に向けた栽培実証や栽培マニュアルの作成、研修会の開催などによる技術の向上、それからハト麦の皮を削る精白処理や製粉などの機械施設の整備、ハト麦を利用した新商品開発と販路開拓など、ソフト、ハードの両面から支援してきました。

一方、ハト麦につきましては、近年、高温の影響による枯れ上がりや、干ばつによる不稔、種ができないことですが、それからアワノメイガ等の害虫被害などの課題があることから、JA等と連携しながら、高温時の畝間かん水技術の指導のほか、害虫の防除効果が期待できる農薬の現地試験を行っております。

このほか、ハト麦の連作に伴って繁茂する雑草の発生を防ぐための湛水処理の実証試験などにも取り組んでおります。

今後とも、全国一のハト麦生産県として収量、品質の高位安定化が図られますよう、県内の生産者やJA等との連携に加え、全国の他産地との情報交換も図りながら生産振興に取り組んで

まいります。

彼岡委員 残念だったのはこの前のハト麦の補助金で、高岡市は当たって、小矢部市は当たらなかったということが、副知事のせいではありませんけど、あれがちょっと残念やったんですが。

次に、先ほど珍しく安達委員が米の話をしたものですから、ちょっとかぶりますけど、去年は断続的な猛暑のため高温障害によりコシヒカリは品質が大幅に低下し、コシヒカリの一等米比率が過去最低となりました。

温暖化により、去年に続き今年の夏も猛暑が続いたことに加え、カメムシが大量発生し、米作りには大変厳しい条件となりました。2年連続の米の品質低下が懸念されますが、本年産米の品質をどのように見込んでいるか、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 今年の8月の平均気温は28.6度と平年値を1.7度上回る高温となったほか、斑点米の原因となるカメムシ類の発生が過去20年間で最も多くなるなど、米作りには大変厳しい条件となりました。

一方で、本年度は富富富を始めとする高温耐性品種の作付拡大に加え、コシヒカリの品質向上に向け、高温に打ちかつ米作りの技術対策の徹底を呼びかけるとともに、斑点米、カメムシ類については、注意報を2回発令し、草刈りや防除の徹底を呼びかけてきたところです。

こうした中、米の品質につきましては、農産物検査の結果が9月末以降毎月公表される予定であります。県内JAからの聞き取りでは、早生のてんたかく、中生のコシヒカリとも現時点では品質はおおむね良好で、一部ではカメムシによる斑点米や白未熟粒の混入が認められるものの被害は限定的と伺っております。

特にコシヒカリにつきましては、出穂前の追肥対応などの高

温対策技術の徹底により、出穂後の葉色が昨年より高めに維持されたことから、白未熟粒の発生による品質低下は、昨年より少ないものと期待しています。

収穫は終盤を迎えておりますが、刈り遅れによる胴割れ米の発生防止や、ゆっくりで丁寧な乾燥調製を周知するなど、JA等の関係団体と一体となって、引き続き消費者に選ばれる高品質で食味のよいとやま米を供給できるよう取り組んでまいります。

筱岡委員 私の地元のJAの先週の情報では、今のところ昨年よりもずっといいようで、大変安堵しております。なおかつ価格がね。ただし、全農は3,000円上げましたけれど、ほかの商系はこんなもの、この比でないということが最近分かりまして、困ったなと思っております。これはJAの話だけど、JAの集荷率がますます悪くなるという、もう聞いたら価格差にびっくりしました。それぐらい米の取り合いになっているようでございます。

続いて、農林水産省は、令和7年度の農林水産関係予算概算要求に当たり、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、食料安全保障の強化、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとし、前年度当初予算を16%上回る2兆6,389億円の概算要求を行いました。

本県農業の振興や基盤強化に向けて国の予算活用が望まれますが、本県農業の課題と発展方向を踏まえ、どのような予算活用を期待しているのか、佐藤副知事に伺います。

佐藤副知事 ただいま委員から御紹介いただきましたとおり、農林水産省のこの夏の概算要求でございますけれども、基本法を改正したことを踏まえた要求ということで、来年度からの初動

の5年間で集中的に構造転換を実行するという事で非常に積極的な内容というか意欲的な要求になっていると承知をしております。

特に、これからその構造転換ということで、今一番重要視をしているものが、今年度末までに県内でも策定をしていただくことになっておりますが、地域計画、地域の皆様が将来的な農業の在り方、農地利用の在り方をどうしていくかということをしつかりと考えていただく、この地域計画の実現を後押ししていくことを一番の要求の柱にしていると承知をしております。

このため、地域計画に基づいて、例えば共同利用施設を再編して新設するといったような取組、また、担い手への機械導入の支援、スマート農業のための技術の活用の推進、そしてさらなる農地の大区画化や水田の汎用化、畑地化の促進、それからやはり、地産地消ということにもつながってきますし、環境保全にもつながる有機農業への移行期の重点的な支援、そして、日本の農地を守っていくという観点での輸出の促進、さらには、先ほども御議論いただいておりますが、農村地域のコミュニティーの維持と農山漁村の活性化、こういったことが予算の柱として拡充の要求ということになっているところでございます。

本県の農業の課題もまさに国の方向とほぼ一致していると考えておまして、例えば、対応方針としましては、やはり本県も稼げる農業というのをより追求していかなければいけませんので、稲作はもちろんですけれども、高収益作物の導入や国内外での販路拡大の加速化をしていくこと、また農地の集約化、大区画化とスマート農業の導入による生産性の向上、そして、特に本県は県土の7割が中山間地域でありますので、中山間地域における農村振興という観点では、今、農村の集落機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）というものの推進を国のほうでも力を入れておりますが、これにしつかりと県とし

でも対応していくことが重要であると考えております。

ただ、国の予算編成というのはこれから年末に向けて、財政当局との厳しい折衝というのが例年行われておりまして、今要求は大変積極的であります。どれだけ確保できるかというのはこれからの厳しいセッションも予想される中でまだどうなるか分かりませんが、やはり基本法を改正したということ踏まえての最初の予算ですので、地方からも大変期待をしていいのではないかと考えております。

ただ、予算が確保されたとしても、各県、各地域ともやはり、これからの農業をどうしていくかというのを真剣に考えていると新しいチャレンジをしていくと思っております。それぞれの事業の競争率というのはやはり一定程度高い、先ほどハト麦の水田リノベーション事業の関係だと思っておりますが、予算が、金額がある程度確保されたとしても、いろんな県も一生懸命頑張ってくると思っております。本県も、現場の皆様と手を合わせながら、しっかり農業振興ができるように、積極的に活用していただけるように努力をしてまいりたいと考えております。

彼岡委員 リノベーション事業がね、現場が弱ったのは、当然当たると覚悟をしていたというか、当てにしていたのが当たらなかった。その理由が、畑地化に取り組んでいるか取り組んでないかというこの差で決まった。最初からそう教えてくれればそういう事業もしていたんでしょうけど、後で振り分けるときにそういう基準でやられたということでは、ちょっと現場が納得しとらんようでございますので、またその辺もよろしく願いいたします。

国は食料・農業・農村基本法を改正し、食料安全保障の確保、環境と調和の取れた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興を基本理念として掲げました。

本年度中に食料・農業・農村基本計画を策定し、食料安全保

障の強化等に向けて、農業の構造転換を図るための施策を集中的に実施していくとされています。

こうした基本法の改正を踏まえ、県としても、持続可能な農業に向け、農地、技術、就業者の確保を含め食料の供給能力を高めていく必要があると考えますが、本県農業のあるべき姿をどのように捉え農業の振興に取り組んでいくのか、また佐藤副知事に伺います。

佐藤副知事 今回の新たな基本法において、基本理念の柱としては、「国民一人一人の食料安全保障」というのが位置づけられたわけでございます。

本県としても、まさに稲作中心の県として、我が国の主食である米の生産を柱としながら食料安全保障に貢献していくこと、これが非常に重要であると考えておりますし、まさに本県の農業のあるべき姿というものは、農業人口が減少しても農業が持続的に発展し、県民、そして国民の皆様へ安全な食料を安定的に供給できる能力を維持していくことだと考えております。ただ現状では、本県は農業産出額で見ますと、47都道府県の中で下位のほうに位置しているということでございます。そのため、まず本県の中心である稲作、この生産性の向上を図るとともに、やはり園芸作物や畜産、果樹といった生産振興も図っていくこと、そして農業者の所得の向上を実現していくことが不可欠であると考えております。

本日、農林水産部長からの答弁も含めて、本県においては様々な支援策をこれまで講じてきておりますが、こういった施策は、農業者向けはもちろんですけれども、やはり地域コミュニティーという観点で、地域の非農家の皆様や消費者の皆様にも農業を支えていただけるような、そういった取組も併せて推進をしていく必要があると思います。

新たな基本法は国民一人一人の食料安全保障というのが柱で

すけれども、この実現のためには、相当な危機感を持って本県としても支援策を進化させてまいりたいと思っております。

今後国のほうは、基本法に基づいて新たに食料・農業・農村基本計画の改訂も、来年の春までだと思っておりますけれども、行う予定になっております。ついては、県におきましても、農業・農村振興計画をこれから見直ししていきたいと考えております。この検討過程の中で、改めて富山県農業のビジョンや振興策、これについて、現場の皆さんの声も聞きながらしっかりと検討してまいります。

彼岡委員 佐藤副知事が今おっしゃったように、生産者も、また消費者と一体になって、今度の米価の値上がりと、野菜も大分上がっているようですが、消費者の方も大変でしょうけど、またいろいろ理解いただきながら、いい循環ができるように御指導してやっていただきたいと思っております。

続きまして、北陸3県の連携促進について3問伺います。

北陸3県が連携して観光や食などの3県の魅力を関西圏の人たちに知ってもらうために、大阪駅に隣接するビル内に「HOKURIKU+」がオープンされ、大変盛況であると聞いています。こうした取組は今後もどんどん進めていただきたいと思えます。

私としても、北陸新幹線の敦賀開業により北陸3県の県庁所在地が1時間以内で結ばれたことで、北陸3県が人口約300万人の大きな接続した都市圏になったと考えています。各県独自で観光振興に取り組むだけではなく、それぞれの県の持ち味を生かしながら相乗効果が出るような取組を進めるべきであります。県としてどのように取り組むのか、新田知事にお伺いします。

新田知事 北陸3県が共同で設置した情報発信拠点「HOKURIKU+」は、物販機能あり、また情報発信機能あり、スタン

ディングバーありと、いろいろと楽しめる場になっています。

また、北陸を体感いただけるように、各県の伝統工芸を店舗内で使用するなど、3県で知恵を出し合って、至るところまで工夫を凝らしたつくりになっています。

また、10月からいよいよ開始する北陸DC（デスティネーションキャンペーン）では、北陸3県が共通のテーマで観光素材を磨き上げ、例えば津沢あんどんふれあい会館での絵付け体験など、およそ100の観光素材を富山県からは提案しています。

さらに、北陸新幹線敦賀開業で3県の移動時間が短縮された効果を最大限に生かすために、3県周遊モデルコースも提案しております。観光客の様々なニーズに応えられるよう、北陸3県として情報発信にも努めます。

敦賀開業、また北陸DCをきっかけに、北陸3県の連携はより深まっております。今後も引き続き各県で協力し合って、また一方で競い合いながら、北陸を一つのエリアとして効果的にアピールするとともに、市町村や県内事業者の皆さんと共に富山県の魅力をさらに磨きをかけ、本県のさらなる誘客につなげてまいります。

彼岡委員 ぜひ3県は、3県知事仲よくやっておられますから、また期待して、ただ能登でまたこんなことになりました。また能登の応援も3県一緒になってしていただければいいかなと思っております。

北陸は化学、繊維、機械、アルミなどの製造業が集積しています。北陸3県内で企業連携を深めていくことで、さらなる成長が見込め、3県全体の経済成長を実現できると考えています。また、CO₂排出の削減にもつながると考えています。富山県はアルミでCO₂削減をやろうとしておりますが、これはこれですが、これまで、各県で県内企業を対象に開催してきた首都圏や関西圏などの商談機会をより得られるスケールメリットが

あると考えますが、今後どのように取り組むのか、山室商工労働部長に伺います。

山室商工労働部長 県では、県内中小企業の大都市圏への販路拡大を支援するため、毎年東京、大阪、名古屋において商談会を開催しております。

特に東京での商談会につきましては、北陸新幹線の開業を契機としまして、平成26年度以降長野県と共同で開催してきたというところでございます。

また、県商工会議所連合会と県商工会連合会は、石川県、福井県の商工会議所や商工会と連携し、関西や中部圏の企業との商談会を開催しております、県としてもその取組を支援してきたところでございます。

委員御指摘のとおり、北陸新幹線の敦賀開業を契機とした北陸3県の企業連携は、北陸経済全体の成長を促進する大変重要な機会であると認識しております。

北陸3県連携による商談会の開催につきましては、より多くの発注企業を集め、商談機会の拡大につながるスケールメリットが見込まれる一方で、他県の同業種企業との競合や参加企業数の増加により、希望する発注企業との商談機会が限られてくる可能性もあるという課題も考慮する必要があると考えております。

今後、事業者の皆様のご意見もよく伺いながら、北陸3県が経済面で相乗効果を発揮できるよう、商談会の開催を含む連携策について各県と意見交換を進めてまいりたいと存じます。

笹岡委員 ありがとうございます。

北陸3県の観光については、来月からJR各社と北陸3県が連携して北陸DCが開催されます。北陸新幹線沿線には「温泉」という名前がつく駅が3駅あります。黒部宇奈月温泉駅、加賀温泉駅、芦原温泉駅です。

この3駅を中心に、温泉観光のPRに取り組んでいただ
けでなく、そのほかの温泉も含めて、温泉巡りを楽しんで
いただくようなプランを打ち出すことで、3県全体が潤うこと
ができると思います。今後どのように取り組むのか、田中地方
創生局長に伺います。

田中地方創生局長 御紹介ありがとうございましたとおり、北陸3県には黒部
宇奈月温泉駅、加賀温泉駅、芦原温泉駅という温泉の名のつ
いた新幹線の駅がそれぞれあることから、温泉という切り口で3
県周遊につなげていくことが有効であると考えております。

このため、来月10月から開始する北陸DCにつきましては、
5つの美をテーマとして、美観——美しい景観、美食——美
しい食事、美技——びわざ、技術ですね、美心とともに美湯と
いう形で温泉も掲げておりまして、全国のJR駅などで見ること
ができる北陸DCのガイドブックやポスターにおきまして、3
県の温泉の魅力を紹介するとともに、3県周遊の楽しみ方とい
うものを訴求しているところでございます。

また、旅行雑誌「旅の手帖」とタイアップしまして、特別付
録として発刊した北陸DCのガイドブックにおきましては、3
つの温泉駅を巡る旅というものをお勧めの周遊プランとして紹
介しています。さらに、10月5日、6日に加賀温泉駅前で開催
する北陸DCのオープニングイベントにおきましても、北陸の
温泉の魅力を紹介するパネルを設置することとしておりまして、
3県の個性あふれる温泉地を巡りたいと思うきっかけづくり
につなげたいと考えております。

北陸新幹線敦賀開業や北陸DCをきっかけに深まった北陸3
県の連携を生かしまして、温泉を含む北陸3県の魅力をアピー
ルして、北陸全体への誘客、また3県周遊を促進していきたい
と考えております。

筱岡委員 最後になりましたが、いつものワンパターンで申し訳

ない、義仲・巴でございます。佐藤副知事とか、警察本部長、また若手の方は聞き慣れないかもしれませんが、この義仲・巴というのは、NHK大河ドラマ化ということで20年近く取り組んでいるんですよ。また、御認識いただきたいと思っております。これは一昨年でしたか「鎌倉殿の13人」も大盛況で、そこへ義仲・巴も当然出てきたわけでございます。

昨年度開催された義仲・巴の史跡探訪バスツアーは大変好評で、定員の2倍以上の申込みがあったとも聞いております。また、今年の大河ドラマの取組についてと、ついでと言っては失礼ですが、大河ドラマは大河ドラマとして、朝ドラも私は毎日見っていますが、富山県が舞台になっているとか、ゆかりの人がドラマに出てきたことがないように記憶しておりまして、そこで私は、朝ドラで1つ思いついたんです。さっきから、すしの話が出ていましたね。知事が、すしに力を入れておりますから、富山県ゆかりの人が、すし職人に成長していく、そういう朝ドラはどうかと。幸い、うちの市にすしアカデミーの社長もしておられる方もいらっしゃいますから、そういうのも悪くないんじゃないかなと思ったりもしております。それについて、知事にお伺いします。

新田知事 ありがとうございます。本議会でもこの質問が来ましたね。

義仲・巴につきましては、これまでも小矢部市をはじめ、全国41の自治体で構成される「義仲・巴」広域連携推進会議とも連携をし、広域観光や魅力発信、NHKの大河ドラマ化の要望に取り組んでおり、こうした活動が県内外での知名度向上につながっています。

ここまではほとんどコピーペになっています。来月18日には、小矢部市や南砺市などにある義仲・巴ゆかりの史跡を巡る県民向けバスツアー、申込みの締切りは明日ですが、今年も既に申込

み定員を上回っております。そうなりますと、残念ながら抽せんに外れる方もおられるんですが、この方々にも今後、やはり義仲・巴の関係人口ということですから、義仲・巴の情報を送ります。そしてその魅力を発信していきたいと考えます。

去年も今年も定員を上回っているので、来年もしやるとしたらちょっと枠を増やそうかなと、その際は、また予算をお認めいただければと思います。さらに今年の冬には、義仲・巴に関する歴史的な視点や理解を深めるための講演会も予定をしております。小説家の諸田玲子さん、巴御前を描いた小説「ともえ」を執筆されております。

大河ドラマ「鎌倉殿13人」以降、義仲・巴への注目が高まっております。この好機を逃すことなく、小矢部市あるいは南砺市をはじめ関係の皆様と連携しながら、義仲・巴の魅力発信に粘り強く取り組んで、ドラマ化の実現に向けた機運醸成を図っていただければと思います。

さて、朝の連ドラ、いわゆる連続テレビ小説についての話題もいただきました。

大分前ですが、平成2年4月、34年前ですね。平成2年4月から半年、富山県を主な舞台として、テレビを開発した魚津市出身の科学者、川原田政太郎さんをモデルとし、主人公とした「凜凜と」——御記憶はありませんか——が放送されました。私は辛うじて覚えておりますが、本県には豊かな自然や歴史ある町並みなど撮影にふさわしいスポットが数多くあります。事実、映画などはよく最近ロケをいただいております。

また、日本や世界を動かしてきた本県ゆかりの偉人も多いということでもあります。期待をしたいと思いますが、実は2025年、来年の後期、だから次の次の朝の連ドラが小泉八雲と奥様のセツさんということに決まったそうであります。何かぴんときられませんか。実は小泉八雲さん、富山県に来られたことは

ないんですが、膨大な蔵書が富山大学に、ヘルン文庫というの
がありまして、そういう縁はあるんです。

だけど、来られたことがない、住まれたことがないので、な
かなかちょっと厳しいかなと思いますが、ちょっと風が吹いて
きたかなという気がしております。今後に期待をしたいと思います。

ありがとうございました。

筱岡委員 今やっているのは「光る君へ」ですがね。大河ですよ。
また夜に戻ったんです。「光る君へ」も大体見っていますが、私
も今、頭ばかりだんだん光ってきて悩んでいるんですが、来
月はいよいよ知事再選でございます。来月は光り輝く君となる
ことを祈念して質問を終わります。

ありがとうございました。

永森委員長 筱岡委員の質疑は以上で終了しました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

なお、9月26日の予算特別委員会は、午前10時から開会いた
しますので、定刻までに御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時11分散会